

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

瀬戸内町長 鎌田 愛人

市町村名 (市町村コード)	瀬戸内町 (46525)	
地域名 (地域内農業集落名)	油井地区 (阿鉄、小名瀬、油井、久根津)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年9月20日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

油井地区は古仁屋市街地より西方面(西方)に位置しており、久根津、油井、阿鉄、小名瀬集落からなる地域である。たんかんや津之輝等のかんきつ栽培を中心に、ピタヤやパインなどの熱帯果樹、パッションフルーツの施設栽培、カボチャや畜産との複合経営も一部行われている。担い手については高齢化が進んでいることから10年後には減少することが懸念される。

(2) 地域における農業の将来の在り方

当地区は、たんかんや津之輝等の柑橘類の作付けが中心であるが、各集落に点在する直売所向けの露地野菜の販売も好調であることから、地産地消の推進を図る上でも作付け面積の維持及び拡大に取り組む。また、近年、担い手やダブルワーカー農家(兼業農家)のたんかんを中心とした規模拡大志向が高く、荒廃農地の新規開墾も進められている。今後においても、農地中間管理事業等を活用し農地の集積を図っていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	33.7 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	23.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	10.9 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手の経営意向を踏まえ、農地中間管理機構による集積・集約化を進めていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
当地域の農地については、所有者の意向を踏まえた上で農地中間管理機構に貸し付けし、その農地を担い手に集積・集約していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
・既に取り組むべき農地は、基盤整備事業を完了しているので、取り組む予定はない。 ・小規模基盤整備(暗渠排水、漏水、用排水路の改善、区画形状の改善、雑木繁茂の解消等)が必要
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・新規就農者・多様な担い手の確保・育成を図るため、関係機関により構成する「瀬戸内町担い手・新規就農者育成支援チーム」の連携を密にし支援体制の強化に努める。 ・農地を次の世代に引き継げるよう、話し合いの場を定期的に持ち、地域内の新規就農者・後継者・U・Iターン者などの担い手等の情報共有を図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
現在のところ未定

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①当地区は中山間地域であることから、イノシシやカラスなどの鳥獣による農作物被害が深刻である。特にイノシシについては、侵入防止柵の整備を図るとともに、農業者による狩猟免許の取得促進や箱ワナ等による捕獲活動、地域住民による鳥獣を寄せ付けない取組みの実践を図る。
- ②環境負荷の低減を図るため、地域資源(有機質肥料)の積極的活用の推進を図る。
- ③地域の農地を守っていく(営農継続)に当たっては、限られた人材で効率的な農業を目指すことが重要であることから、補助金等の活用を見据えたスマート農業の実践を検討していく。
- ⑤当地域は果樹の作付け面積が多いことから、今後も増加が見込まれる。